

令和4年度

第1回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年4月8日(金)  
開会13時35分 閉会14時48分

場 所 教育委員室

令和4年度  
第1回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 令和4年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2) 報 告

① 令和4年度大学入試結果について

② 令和4年度スーパーサイエンスハイスクールの採択について

③ 民法改正に伴う成年年齢に達した生徒に係る在学中の手續等について

(3) 協 議

① 令和5年度（令和4年度実施）教員採用試験実施要項（案）について

② 令和5年度（令和4年度実施）民間人校長採用選考（案）について

③ 令和5年度（令和4年度実施）大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考（案）について

④ 大分県立図書館協議会委員の任命について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	参事監兼義務教育課長兼幼児教育センター所長	武 野 太
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	高校教育課長	山 田 誠 司
	社会教育課長	森 山 貴 仁
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
教育改革・企画課 主任	安 長 理 生	

### 2 傍聴人

3 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

(岡本教育長)

令和4年度第1回目の教育委員会会議ですので、年度の初めに当たり、一言申し上げます。

まずは、何と言っても、新型コロナウイルス感染症について、オミクロン株がBA.1からBA.2に置き換わりが進んでおります。また、XEという新たな株が出てきたという報道もあります。そのような中で学校現場の先生方のご苦勞・ご努力をいただいております。また、この2年間によりノウハウの蓄積ができております。一番大事なことは、教育活動を元に戻していくことだと思っております。不織布マスクの着用など基本的な感染対策を引き続き徹底しながら、教育活動との両立を図ることが必要だと思っております。

県教育委員会の今年度の重点方針については、3つの柱を掲げております。まずは「子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進」です。「芯の通った学校組織」を基盤とし、大分県版「チーム学校」の取組を継続・発展させ、学力・体力向上やいじめ・不登校といった教育課題への組織的な取組を進め、教育水準の向上を図ってまいります。また、学校における働き方改革の推進も図ってまいります。

二つ目は、「GIGAスクール構想の実現」です。全ての教職員の資質向上を図りながら、GIGAスクールそのものをさらに前進させます。併せて、校務支援システム等を活用した校務の効率化や保護者等との連絡手段のデジタル化など、教育のデジタル化に取り組んでまいります。

三つ目は、「地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進」です。人口減少が進むなか、活力ある地域づくりに貢献する人材の育成が必要です。STEAM教育等の探究的な学びの推進、地域づくりに貢献する魅力・特色ある高校づくりを推進します。さらにさくらの杜高等支援学校が4月7日に開校し、特別支援学校における職業教育の一層の充実を進めてまいります。

そして最後になりますが、平成20年の事件以来、一貫して教育改革に努めてきました。この教育改革の動きをしっかりと継続をしていくということが大事だと思っております。皆様のご協力をお願いして、年度初めの挨拶にさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和4年度第1回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時5分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案、協議①、協議②、協議③及び協議④は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案、協議①、協議②、協議③及び協議④は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【報 告】

### ① 令和4年度大学入試結果について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「令和4年度大学入試結果について」、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

令和4年3月に卒業しました県立高校生徒の進路状況について、報告します。今回は、大学等の進学状況であり、令和4年3月29日時点の数です。就職の状況につきましては、現在、集約中ですので、5月の教育委員会会議にて報告します。

資料1ページをご覧ください。

「1 大学入試の合格状況について(概況)」に概況をまとめておりますが、それぞれの表について説明します。

「2 合格状況概要」をご覧ください。令和4年3月卒業生の状況を右端に示しています。今年度の卒業生数は6,941名でした。その下の合格者数につきましては、「延数」と「実数」を記載しており、「延数」は、1人の生徒が複数の大学に合格した数を加えたものです。中ほどの国公立大学の「現役実数」のとおおり、1,745名の生徒が合格しています。

「3 国公立大学現役合格率」をご覧ください。

これは、現役合格者実数の1,745名を卒業生数で割って算出したものです。今年度は25.1%であり、平成元年以降最も高い数値となっております。

「4 難関大学・難関学部合格者数」をご覧ください。

この表の数は、過年度の卒業生を含んでいます。右下の令和4年3月卒の合計は287名となっており、過去5年で最も多い人数となりました。個別の大学では、東京大学や大阪大学の合格者が今年度も二桁を維持していることや、大分大学医学部医学科には36名が合格しており、平成元年以降で最多となったことが特徴として挙げられます。

資料2ページをご覧ください。

今年度の私立大学の状況につきまして、関東・関西の難関私立大学の合格者数は過去5年の平均と同程度となっております。また、大分県内の私立大学合格者数は3年連続で600名を超えています。

資料1ページの概況に記載しておりますが、専門高校からも多数の生徒が大学に合格しており、特に商業科からは13名の生徒が大分大学などに合格しています。

これらの大学入試結果等の情報の活用を図りながら、生徒の進路実現のため、組織的な授業改善等、進学力の向上に一層努めていきます。

報告は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩武委員)

「3 国公立大学現役合格率」が平成以降で一番高く、「4 難関大学・難関学部合格者数」も30名程度多くなっていますが、良くなった要因をどのように分析していますか。

(山田高校教育課長)

色々な要因がありますが、要因の一つとして総合型選抜や学校推薦型選抜等で求められているペーパーテスト以外の学力が育成されていることが考えられます。地域と協働して学ぶことにより、発信力や自己アピール、自己表現力が鍛えられていることも考えられます。そのことにより、推薦の面接等において十分に力を発揮できているのではないかと考えられます。昨年度の同時期に比べ、総合型選抜や学校推薦型選抜での合格者数が伸びているため、1つの要因として分析しています。

(林委員)

細かい学部はなかなか掴みにくいとは思いますが、地域と協働して学んだ高校生が、地方創生に関連する学部に進学したかわかりますか。

(山田高校教育課長)

現在、手元に資料がないので詳しくは説明できませんが、地域と協働して学ぶことにより学びは確実に深まっており、良い傾向が出ているのではないかと考えています。

(林委員)

生徒が地元での探究活動を通じて、地元の問題を把握して、意識を持って大学に進学することはとても大事なことで考えますので、是非取組を継続してください。

## ② 令和4年度スーパーサイエンスハイスクールの採択について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第2号「令和4年度スーパーサイエンスハイスクールの採択について」、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

スーパーサイエンスハイスクールの採択決定について、報告します。

資料1ページをご覧ください。

令和4年度から新たに5年間、文部科学省指定のスーパーサイエンスハイスクール基礎枠の実践型に、佐伯鶴城高校が採択されました。

今回指定された実践型は、今までに開発してきた教育課程等の実践的な研究開発をより実践するものです。

世界の舞台での活躍や地域の発展に寄与する科学技術系人材の育成を目指し、必要となる資質・能力を「RIAS」と整理した上で、学校設定科目で行う探究活動を軸としたカリキュラムを開発・実践するとともに、佐伯鶴城高校としての探究型授業を定義し、授業改善を進めます。さらに、地域の児童・生徒の科学的探究力の向上も目指します。

本県には、スーパーサイエンスハイスクール指定校として、佐伯鶴城高校、大分舞鶴高校、日田高校と3校があります。その3校を中心にして、教員の指導力向上を含めた、県全体の科学技術系人材育成のシステムの構築を図っていきたいと考えています。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

育てたい力のなかで世界に発信する力を掲げ、そのなかに英語で伝える力をつけるとありますが、外部の先生や大学との連携はありますか。

(山田高校教育課長)

必要に応じて、外部の人材を活用していきますが、学校設定科目で英語でのプレゼンテーションを重視した科目をつくるなどの工夫をしています。また、APU(立命館アジア太平洋大学)を始めとした大学との連携についても、場合によっては考えていくこととなります。

(岩武委員)

今回の採択で2期目ということでした。1期目は防災・災害について地域や企業と連携していくということでしたが、2期目は学術的要素が強くなっていると



感じています。今までに開発してきた教育課程等の実践的な研究開発を実施するとありますが、1期目の成果は具体的にどのようなものですか。

(山田高校教育課長)

1期目は資質・能力を整理するとともに、「創生探究」等の教育課程を組んで実施してきました。佐伯鶴城高校の特徴として、文系・理系を問わず生徒全員で取り組むことが挙げられ、生徒に共通してどのような資質・能力を身につけさせるかということの研究してきました。2期目は1期目での研究を「RIAS」の力として再構築し、実践していこうと考えています。

(岩武委員)

目の前の課題に応じて、何が必要なのかを考えてみたということですか。

(山田高校教育課長)

1期目では地域との連携なども実施しましたが、2期目においても再度地域との連携などを実施していきます。

(高橋委員)

九州各県において多くの高校がSSH（スーパーサイエンスハイスクール）に指定されていますが、先進的な取組について九州各県との情報交換を行っていますか。また、九州各県との連携の取組みとして特化した高校はありますか。

(山田高校教育課長)

九州各県との情報交換は行っています。連携の取組としては、QSN（九州スペースサイエンスネットワーク）連携校として大分舞鶴高校が本県の中心となり、佐伯鶴城高校や日田高校とともに佐賀県、長崎県、熊本県の高校と連携しながら学んでいることが挙げられます。

(高橋委員)

現在、県では宇宙港に関する取組を重点的に行っているなかで、宇宙港とサイエンスを結びつけて、宇宙に関するNASAや日本の取組を九州各県の生徒とお互いに英語で発表ができる場面を設定してほしいと思います。また、大分県の高校生が、世界に飛躍できるような取組についても期待しています。あわせて、九州各県での取組についても関連をさせながら取り組んでほしいと思います。

(岩崎委員)

「外部連携と裾野拡大」の部分で、「佐伯市教育委員会と連携し、幼小中高で育成を目指す資質・能力系統表の改善及び科学的探究活動の普及」という記載があり、またRIAS育成プロジェクトのなかにある鶴城サイエンスカフェでは佐伯鶴城高校の生徒が中学生と交流を行うという記載があります。そして鶴城サイ

エンスラボでは「小学生対象の実験教室」という記載がありますが、佐伯鶴城高校の生徒が小学生と交流を行うのですか。

(山田高校教育課長)

そのとおりです。鶴城サイエンスラボは2期目からの取組となり、鶴城サイエンスカフェは1期目からの取組となります。

(高橋委員)

O-L a b oの佐伯鶴城高校版と考えて良いですか。

(山田高校教育課長)

そのとおりです。O-L a b oとの連携も行っています。

### **③ 民法改正に伴う成年年齢に達した生徒に係る在学中の手続き等について**

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第3号「民法改正に伴う成年年齢に達した生徒に係る在学中の手続き等について」、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

民法改正に伴う成年年齢に達した生徒に係る在学中の各学校における申請や届出等の手続について説明します。

資料1ページをご覧ください。

改正法の内容・趣旨については、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、年齢満18歳以上の生徒の父母等は学校教育法上の保護者に該当しなくなります。

国の基本的な考え方については、改正法の施行後も、若年者については、成年年齢に達したとしてもいまだ成長の過程にあり、その社会的自立に対して支援をする必要がなくなることを意味するものではなく、今後も引き続き支援の観点から、父母等と連携しながら取組を進める必要があるとしています。

以上を踏まえ、本県の対応については、改正法の施行後に成年年齢に達した生徒の在学中の手続き等については、これまでの「保護者」の表記を、引き続き今後も使用することとし、「保護者」を「父母」、「兄」、「姉」、「生計維持者」等に読み替え、従来の保護者に準じた取扱いとすることとして、各県立学校に通知をしております。なお、通知の内容については、保護者の理解が十分得られるように保護者会の場等で説明するなど、周知を図るよう併せて通知をしております。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かありますか。

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議案】

### ① 令和4年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和4年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について」提案しますので、義務教育課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議します。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

第1号議案の承認についてお諮りします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(岡本教育長)

第1号議案について、提案のとおり承認します。

## 【協 議】

### ① 令和5年度（令和4年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について

（2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室）

（岡本教育長）

次に、協議第1号「令和5年度（令和4年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について」教育人事課長から説明をしてください。

（説 明）

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（質問・意見）

（岡本教育長）

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

### ② 令和5年度（令和4年度実施）民間人校長採用選考（案）について

（2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室）

（岡本教育長）

次に、協議第2号「令和5年度（令和4年度実施）民間人校長採用選考（案）について」教育人事課長から説明をしてください。

（説 明）

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（質問・意見）

（岡本教育長）

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

**③ 令和5年度（令和4年度実施）大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考（案）について**

（2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室）

（岡本教育長）

次に、協議第3号「令和5年度（令和4年度実施）大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考（案）について」教育人事課長から説明をしてください。

（説 明）

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（質問・意見）

（岡本教育長）

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

**④ 大分県立図書館協議会委員の任命について**

（2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室）

（岡本教育長）

次に、協議第4号「大分県立図書館協議会委員の任命について」社会教育課長から説明をしてください。

（説 明）

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（質問・意見）

（岡本教育長）

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

（岡本教育長）

それでは、これで令和4年度第1回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。